

ワイ・エス・ケー株式会社社史

第1部 その前身

由良染料株式会社社史を綴るに当っては、その前身である由良精工合資会社の事を、又更に遡上って、由良浅染工所から書かねばならない。由良浅染工所は、由良染料株式会社の事実上の創始者である由良浅次郎氏の苦心談から始まる。

由良家は十四代前の時代から、武家屋敷に出入りする表紺屋であった。浅次郎氏は明治11年1月17日、和歌山市本町9丁目に生を享け、長じて大阪高等工業学校色染料に学び、明治38年同科を卒業し、爾来家業である綿ネル染色加工業に従事した。明治42年に由良浅染工所を創立し、同市東紺屋町に於て染色加工を行った。大正2年には和歌町にて紺及茶紺の捺染も始め、紺紺の久留米紺に対抗した。しかし大正3年8月第一次世界大戦の勃発以来、ドイツ染料の輸入が途絶したため、時あたりも紺紺の捺染加工時期であるのに、主原料であるAniline Saltを購入しようとしても、市場に品は払拭し、一樽、二樽を探し回っても尚入手不可能で、価格も又約20倍の高値を示し、社業そのものも中止せねばならない状況となり、これらの販売業者も営業停止の状態となり、一般需要家も染色加工してない白衣を着用しなければなってしまうことを憂慮した。

ここに施いて由良氏は、敢然意を決しAnilin Oilの製造を始め、進んで差当り必要な各種染料の製造を企画した。

大阪道修町でBenzolを買い求め、直ちに研究に着手し、時すぐにしてAnilin Oilの試製を完了した。このAnilin Oilの実験に取りかかった時、母校大阪高工の学友が来て、「Anilin Oilの製造実験なんか止めよ、実験中に事故でも起こしたら取り返しのつかぬ事になる。」と勧告されたが「大丈夫だ、十分注意してやれば心配ない。」と応じなかった。翌日又学友五人が再度注告に来てくれたが応じなかったので、遂に高等工業学校時代の恩師工博渡辺健雄先生が来られ「是非止め給え、君は独国の染料工業の実態を知らないから、実験出来ればやれると考えるだろうが、日本なんかでは絶対に工業化出来るものではない。是非共思い止まれ。」と御注意あり、又「君がこれを企画するのはあたかも、蛇におじぬ旨と同じだ。」実に条理を尽くした御言葉があり、先生なればこそと肝銘し一時は思い止まろうと思ったが、その夜就寝後一睡も出来ずに思い悩み、「蛇におじぬ旨」の言句を思い出した。先生は農商務省技師としてドイツに二度も行かれ、染料製造の知識のある方が日本では製造出来ぬと断念して居られる事から考えても、先生と同じ気持ちの学者も多数あるに違いない。その豊富な知識を持つ人々が斉しく不可能とされるならば結局「蛇におじぬ旨」を必要とするのではないか！

万全の注意と、堅固な心構えを持って、幸に1,2種でも染料製品を造ることに成功すれば、それが端緒となって、刺激となり、染料化学の知識がある学者諸氏が次々に出て手をつける様になり、その中の何人かが成功すれば国家的事業の開発となるであろう。と言うことでそれでは断じて「蛇におじぬ旨」になろうと決意した。

そして、いきなり2tの製造を目標に製造設備の設計に当たった。その間東京帝国大学(後の)東京工業試験所長高松豊吉博士にも種々御相談した。そして大正3年11月には由良精工合資

ワイ・エス・ケー株式会社社史

会社を設立した。

この様に由良浅次郎氏の大決意は日本の染料工業に画期的な曙光をもたらしたのである。ここで輸入商にBenzol及硝酸の供給を交渉した。その時東京ガス株式会社に粗製のBenzolがある事を知り、直ぐ同社深川工場へ行き、在庫の260tを契約した。米国から輸入の価格の約4割の安値であった。その時東京ガス株式会社技師長三木録郎が「これは粗製品で染料にはならないよ。」と苦笑いしたので「勿論精製する。」と答えると、「日本では精製装置はとても出来ない、出来るなら我が社でも1年半放っておく事はしない、アメリカでも精製装置はドイツ製である」と注意した。しかし由良氏は全量の買い付けを終わり、帰和後直ちに、Benzol精製装置を自己考案により設計、和歌山市の河合缶工所及び湯川鑄造所に設計図を示し発注した。出来上がったものを組み立てて試製造したところ、鑄物部、製缶部から数十ヶ所の欠陥を指摘されたのでこれを修理して再度試運転した処100%純Benzolの留出を見、精製作業を完成した。粗製Benzol入手後僅か57日目にして東京ガス三木工場長に大言壮語した事を実現することが出来た。

この精留装置は今も尚本州化学工業和歌山工場に、本邦染料工業発祥の最初の装置であり、重要な記念品として大切に保存されている。

引続きAnilin Oil製造の反応装置を完成した。こうしてAnilin Oilの工業的製造に成功した。時に大正3年11月17日、由良浅次郎氏36才の時である。当時の設備は月産10tで、由良氏はこれを全部自家消費の予定であったが、京都の染工場2社が是非にと供給を希望して来たので、氏はAnilin Oilの欠乏は全国的である事を思い米国からBenzolを輸入。設備を拡大して増産し、これを市販した方が国策的であると考え、家業の緋捺染加工を一時中止して、5倍の増産設備を急ぎAnilin Oilの製造に全力を注いだ。

こう言うところが由良浅次郎氏の産業に対する根本的理念でありAnilin Oilを独占せず国家社会の発展の為に寄与するという思想に、あらためて敬服するところである。

この頃の工場は前記の和歌町にあり、無地染部の諸機械を撤去しBenzol精製装置Anilin Oil製造設備を据え付けた。後大正4年春和歌山市小雑賀に1万坪の土地を求め工場を移転するまで和歌町で操業した。

小雑賀工場に移転、生産設備の改良に努め大正4年には石炭酸の製造にかかり、大正5年までにParamine、Paranitroanilineその他の研究を行い相次いでその製造に成功した。石炭酸については大正3年末、和歌山の外科医3人から、石炭酸の欠乏のため、消毒に困ることを聞き、これは社会的な重要問題だとし、直ちに研究にかかり、小雑賀工場に月産1.5屯の設備を完成し、直ちに製造を開始し販売した。これは、本邦最初の石炭酸(フェノール)工場で大正4年2月25日であった。この様に和歌山の染料工場黄金時代の基礎を築いた。

大正4年3月海軍火薬廠松宮少佐が来場、工場を視察され、石炭酸(フェノール)の試料を持ち帰えられた。3日後海軍火薬部より出頭の電令を受け火薬部長楠瀬大佐(後の中将)より「当分毎月10t宛納入されたいが設備に何ヵ月を要するか」と尋ねられたので、2ヵ月で製造にかかれる様にしますと答え、帰社後予定通り2ヵ月以内で設備完了し、一度も不適格品を出す事なく継続的に納入し、後には陸軍へも納めた。

こうして海軍への納入と同時に市場の要求もあったので、月産25tの増産計画を立て、1月

ワイ・エス・ケー株式会社社史

半の予定で突貫工事を敢行した。

当時の技術者は大島徳左衛門、松本寅楠、蛭原一二、若山秀賢、菅井赴夫（菅井化学の創立者）氏等であった。

製品は、Anilin Oil及Anilin Salt、石炭酸(フェノール)の他

| | |
|----------------|-----------------|
| Paramin | Cotton Brown G |
| Fuscamin | Cotton Green |
| Diphenylamin | Benzopurpurine |
| Benzidime | Cotton Orange |
| Tolidine | Bismark Brown |
| H-Acid | Methylenblue |
| B-Naphtol | Mazenta |
| Cotton Black | Methylviolet |
| Cotton Blue 2B | Malachite Green |
| Cotton Blue 3R | Sulphur Black |

等であった。

大正4年5月陸軍砲兵工廠より石炭酸(フェノール)納入の命を受け、毎月15tまで、欧州大戦終了まで約3年間引続き納入した。

大戦終了後ドイツ製品が大河の決壊した様に輸入され、その価格も又国産品の7割位で、国内石炭酸(フェノール)メーカーは壊滅に瀕した。その時海軍はその購買価格の中に「但し石炭酸(フェノール)は国産品に限る。」の一項を加えて下さったので、大戦後も海軍へは継続納品出来た。

但し陸軍の方は、ドイツ品の輸入が再開されると、公入札を官報に告示された。直ちに砲兵工廠に出向き海軍の国産品に限るという特例を述べ、次の契約期間3ヶ月は納入を承認願いたいと申込み、石炭酸(フェノール)の販売公告を取消していただき、在庫原料を消費するまでの3ヶ月間引続き納品することが出来た。

第 2 部

由良染料株式会社の発足

前記の様に由良精工合資会社は、我が国染料工業界に、巨大な足跡を残して、大正6年2月18日、発起人北島七兵衛氏外12名により由良染料株式会社を創立し、由良精工合資会社の事業を継承した。由良精工合資会社は、4600株の現物投資として引継がれて大株式として在続した。

大正6年3月10日旧株5000株、新株15000株全額払い込み、資本金100万円で登記完了して発足した、当時の取締役

| | |
|-------|--------|
| 取締役社長 | 北島七兵衛 |
| 常務取締役 | 由良浅次郎 |
| 常務取締役 | 池田伊三郎 |
| 取締役 | 広田 善八 |
| 取締役 | 前田辰之助 |
| 取締役 | 小泉 米蔵 |
| 取締役 | 名手由兵衛 |
| 取締役 | 岩田常右衛門 |
| 監査役 | 滝波芳太郎 |
| 監査役 | 松村政之丞 |
| 監査役 | 中山寅太郎 |
| 監査役 | 山地土佐太郎 |

由良精工合資会社から事業を継承して発足した由良染料株式会社には、前記技術者の他、土岐秀年、文野敦夫、岸初次郎、大串熊夫、小出省三、岡亀助、柑本芳楠、出口秀一の各氏が次々と参加した。

又由良精工合資会社からは、次の製品を引継ぎいだ。

Paramin
Anilin Oil 及 Anilin Salt
Sulphunilic Acid
Direct Yellow
Methylviolet
 β -Naphthol
Benzidine
Chromblue
Diphenylamine
Mazenta
Fuchcin

等があった。

大正6年5月21日に和歌山市本町2丁目24に営業所を新設した。

ワイ・エス・ケー株式会社社史

然し大正6年4月28日には第15号工場から出火消失する事故もあった。

大正7年大戦終息4ヶ月後、海軍艦政本部長より出頭の命あり、由良常務上京したところ、本部長より本邦で始めて石炭酸(フェノール)を国産化した事により、地中海出師計画に違算なきを得た功労者として、由良浅次郎に勲三等叙勲の申請をすることに、海軍省議で決定したので、履歴書を提出する様にとの命があったが、由良常務は固く辞退したので、「それでは勲章に代わる希望はないか。」と重ねての御言葉があったので、「大戦終了後、50年の歴史を持つドイツの化学工業に対抗する事は、極めて困難だと考える。過日石炭酸(フェノール)は国産品に限るという購買方針を決定される恩典をいただきましたが、由良浅次郎の経営する化学工業を独立独行の出来るようになるまで御援助をお願いします。」と申述べたところ、後日功賞として、海軍は「由良浅次郎の計画又は経営する事業を永久に援助する。特筆大書して残すことにした。」と仰せを承り、感激、厚く感謝した。時の艦政本部長は海軍中将岡田啓介氏閣下(後の内閣総理大臣)であった。

当時国家補償保護会社である日本染料株式会社及び三井鉱山株式会社始め染料メーカーは12社~13社あったが、大戦終了と共に、ドイツから染料、その他薬品の輸入量増大し、価格も国産品の7割程度で、各社の業績は悪化し、存続不能に近い状況となった。そこで業者は、染料に輸入の関税を5割に改正の陳情申請を図ったが、由良染料と三井鉱山以外の各社は、中間物は総て米国より輸入していたので、染料のみに5割を、中間物は無税を主張したので、物議まどまらず、止むなく由良染料と三井鉱山社長牧田環氏とで、中間物を共に5割りの税率に改正する様に陳情することを決め、由良常務は牧田社長と共に時の大蔵大臣高橋是清氏に対し、本邦染料工業発展の根本策として、2ヶ月に涉り染料工業の実情を詳しく陳情嘆願した。その後牧田社長多忙の為、由良常務は1人で10ヶ月10数回に涉って、蔵相に面接、染料工業の育成は、国家重要産業であることを力説したが、高橋蔵相は唯聞き置くのみであった。そして大臣の意見を聞くことが出来なかった。

最後に意を決して、東京赤坂の大臣私邸に伺った時、重大な陳述をした。「本日は最後の決心を持ってお願いに上がった。申す迄もなく、我が国染料工業は未だ双葉であり、これを育成するも、枯らすも為政者のお考え一つにかかって居ります。しかも今軍備拡充のため88艦隊の御計画が決定しましたが、未だ火薬爆薬においては、有時の際如何に対処するか御計画はない様ですが、火薬爆薬の製造には、莫大な設備及資金が必要で平時これを遊休施設として放置することになります。真に国家的に考えるならば、揺籃期の染料工業を育て、平時は染料を造り、一朝有時の際は、直ちに火薬爆薬に転換できる様に、この工業を育成すれば、平時膨大な施設を遊ばす事なく、染料の自給をなし得、国家の安全と有利の面から最善の方法であると信じます。それについては閣下のご意見を承る事が出来ませんので、私としては残念ながらこの事業を断念放棄せねばなりません。つきましては、恐縮ながら、一度和歌山の由良染料工場を見ていただきたく存じますが、何日御来駕願えますか。」と申し上げた処、閣下は「工場を見てどうするのか?」と言われたので、「この由良浅次郎は、染料工業が国家的に重要産業だと考え、微力ながら欧州大戦勃発後直ちに、大正3年染料製造を始め、それによって国民は白衣を着なくて済みましたが、大戦終了後、ドイツ品が大河のごとく輸入され、価格上対抗出来ません、そこで染料工業育成のため、関税を5割まで改正を願い続けて参りましたが、御高見を承まわれませんので、私として

はこの事業を断念する決意を致しました。是非和歌山へお越しいただき工場及び機械設備の全てを御覧いただき、閣下の御面前で機械設備の破壊に取りかかろうと存じます。」と声涙共に下る最後の陳述をした。

そこで高橋大蔵大臣は暫し考えていたが、「5日後に大蔵省玄関へ来る様に。」との返事があった。5日後、大臣室に迎えられ、「来る国会に関税改正の政府案として提案する」と固く約束して下さった。

そこで調査課長矢部氏を紹介され、「国産奨励のため、従量税を 従価税に改正しようと思うので、由良氏と相談し、来議会で早々提案出来るようにせよ。」と御下命下さった。

調査課長室で矢部氏と、約1時間半懇談して骨子案をまとめた。時に大正8年10月26日であった。その後国会会期迄に、3回調査課へ行き調査研究の結果、最終的に3割5分の税率として、大臣に答申、政府案として提案された。その後審議委員会に出席する様に矢部課長から頼まれ、毎日出席した。

委員会中に、博多選出の松永安左衛門氏から強硬な反対意見が述べられた。止むなく、松永氏の宿泊旅館を訪れ、同氏の地元である久留米紺紬業者の反対意見を主張して居られるのだが、それに使う、Indigo Pureのみを別に考えるべきだと説得した。結局Indigo Pureのみは2割5分として松永氏の下承を得た。結局本会議に於て、従価3割5分の税率を課すことになったので、染料製造業者の経営が成り立つ事となり、各社共その存続が保証された。

第 3 部

ピクリン酸製造開始

- 大正 6年 7月 2日 海軍主計少監清沢吉之助氏工場視察
- 大正 6年 11月 15日 化学工業博覧会に出品の染料に金賞牌を、又染料中間化合物に銀賞牌を授与される。
- 大正 6年 12月 20日 和歌山市本町の営業所を廃し、本社に合併。
- 大正 7年 6月 2日 呉海軍工廠火薬試験所中谷造兵少佐工場視察
- 大正 7年 6月 24日 化学工業協会副総裁、清浦奎吾子爵、同会長内田嘉吉氏並びに高松豊吉工学博士一行来場工場視察
- 大正 8年 2月 7日 青木昇氏を支配人に選任
- 大正 8年 11月 19日 楠瀬海軍火薬廠長、馬羽技師工場視察
- 大正 9年 1月 9日 海軍火薬廠山家造兵少佐、橋本技手工場視察
- 大正 9年 2月 23日 第17号工場より出火、工場半焼
- 大正 10年 2月 1日 海軍軍需局薬剤官真鍋少佐工場視察
- 大正 10年 4月 26日 海軍火薬廠中谷造兵中佐、山家造兵少佐工場視察
- 大正 10年 9月 16日 海軍火薬廠購買主任三浦主計少佐工場視察

本年始め海軍艦政本部に出向き本部長岡田啓介海軍中将閣下に会い、石炭酸(フェノール)の納入を感謝し、石炭酸(フェノール)の買上げに一歩進めて、ピクリン酸として納入させていただきたい旨懇請した。旬日にして、許可の命令が下りた。

北島社長、由良常務及び他の由良染料株式会社役員の共有の土地である、和歌山県海草郡紀三井寺村三葛の土地に、火薬製造工場建設許可を申請し、小原新三和歌山県知事の許可を受け、直ちに建設に着工し完成した。

但し地元民の猛烈な反対運動が起こり、加えて県政友会幹部の反対も起こって来た。

由良常務は上京し、内務省警保局長後藤文夫氏から、「三日後には許可証を発送する事になっている。」と聞いていたが、その後、地元海草郡を地盤とする木本主一郎氏が中央政会の大立物、政友会の岡崎邦輔氏を動かし、同氏が警保局の方に圧力を加えて許可を押さえていた。地元民の反対運動は日増しに激しさを増し、反対ビラが市内に撒かれ、県庁、市役所、警察は勿論繁華街、由良常務邸にも散布された。そこで北島社長は、村民に工場内を見学させようと提案し、実行したが、夕方になり仕事帰りの青壮年が大挙事務所に入って来た。「日暮のことなので見学は明日に。」と言ったが、「是非に。」と言うので由良常務が案内に立った。しばらくして一緒に行った駐在巡査が駆け戻り、「大変だ。」と言うので社員の家木氏が走り寄ったところ、村民多数が常務を取り囲み殺気立っていた。後ろから常務の首に手を回そうとする者、正面から胸を突く者、側面から抱きかかえる者あり、危険を感じたが、常務は「社長は大丈夫か！その方が心配だ、北島社長の方へ早く行け。」と言ったので、常務の方も気がかりだったが、そのうち誰かが「警察が来たぞ」と叫んだので、やっと人垣が崩れた。

北島社長の方も無事事務所に独りでいた。「御自身の危険を省みず、この国家的事業を後援して下さる北島社長の身を案じての、常務の悲痛な叫び声は終生忘れられない事です。」と当時北島

ワイ・エス・ケー株式会社社史

社長、由良常務の側近にいた家木弥太郎氏は回顧している。

事態がこの様に紛糾しては、もはや止むを得ないと考え、県への願書を取下げ、一時大阪府多奈川村に工場建設を計画し、村会の承認を決議されたが、これも和歌山からの連絡により住民の反対で中止した。

海軍省から同時に製造を命じられた三井鉱山三池染料工業所は、自社構内に施設をしたので、支障なく大正11年9月その製造を開始した。由良染料株式会社重役間では焦りの色も出て来た時あたかも、岡山県児島郡日比町に神戸の鈴木商店経営の日比製錬所が休業中なので、候補地として選んだ、これが現在の三井金属日比製錬所であるが、時を同じくして、向日比の有力者、東孫四郎、河合桂一、赤木喜太郎氏等の斡旋で、現在の玉野市深井町を工場地と決め、急ぎ建設にかかったのである。これより先海軍平塚火薬廠から大森茂氏が、火薬類製造作業主任者として着任され、間もなく神野技手も着任した。

この様に日比町で受入れを快諾して貰ったので、町会として歓迎する意味の決議書を受取り、内務省警保局に提出し、15日後に許可書到着、急ぎ工事進め、約3ヶ月で完成した。

大正11年 5月 6日 海軍火薬廠会計部長服部主計大佐、製造部長岸本中佐工場視察

大正11年 6月15日 資本金100万円を25万円に減資。

大正11年 7月12日 資本金50万円を増資し、資本金75万円15000株、株主71名。筆頭株主由良精工合資会社。

大正12年 2月 8日 海軍造兵監督官栗田茂策造兵大尉視察

大正12年 2月19日 海軍艦政本部第一部長兵少将 武藤稻太郎氏工場視察

大正12年 2月27日 海軍火薬廠検査官本田少佐、松原技師工場視察

大正12年 3月14日 海軍火薬廠会計部長服部主計大佐工場視察

大正12年 3月25日 海軍火薬廠火薬部長岸本中佐、斉藤造兵大尉工場視察

大正12年 5月 3日 海軍火薬廠中谷造兵中佐工場視察

大正12年 5月28日 海軍艦政本部松宮中佐工場視察

大正13年 2月 6日 内務省斉藤技師ピクリン酸製造候補地視察

大正13年 3月15日 火薬類製造営業許可される。

大正13年 3月24日 海軍艦政本部松宮中佐製造施設視察

大正13年 4月 2日 火薬類製造営業許可指令により、定款変更を完了する。

大正13年 6月 1日 内務省斉藤技師工場建設状況視察

大正13年 7月 2日 海軍火薬廠爆薬部中谷中佐工場視察

大正13年10月22日 海軍艦政本部松宮中佐、日比工場落成検査を完了。

大正13年11月13日 海軍火薬廠清沢主計大佐、栗田造兵大尉工場視察。

大正13年11月25日 内務省斉藤技師、日比工場完成検査完了。

直ちにピクリン酸の製造にかかり、最初の製品を海軍平塚火薬廠に納入した。初めての製品であるから由良常務は艦政本部長に御礼の挨拶のため出向いた。常務は部長閣下から

ワイ・エス・ケー株式会社社史

「和歌山での計画妨害に屈せず、良心と信念を以てこの難事業を完成した。」と格別のお言葉をいただき、感涙にひたりながら帰社した。

| | | |
|-------|-------|---|
| 大正14年 | 1月12日 | 海軍火薬廠美川監査官、製造及製品検査のため来場、2週間逗留。 |
| 大正14年 | 2月25日 | 海軍火薬廠岸本造兵大佐工場視察。 |
| 大正14年 | 3月10日 | 海軍艦政本部武藤少将工場視察。 |
| 大正14年 | 3月27日 | 海軍軍需局寿田大佐工場視察。 |
| 大正14年 | 3月28日 | 海軍技師三宅氏工場視察。 |
| | | 初年度の大正13年度は60,000kgのピクリン酸を海軍火薬廠へ納入した。第一硝化工室は、硝化44甕器で、悠々と精製ピクリン酸として納品した。 |
| 大正14年 | 5月22日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 大正14年 | 7月11日 | 海軍艦政本部矢島大佐工場視察 |
| 大正14年 | 11月2日 | 海軍火薬廠爆薬部長中谷大佐工場視察 |
| 大正15年 | 2月6日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 大正15年 | 2月9日 | 海軍火薬廠石原主計少佐工場視察 |

大正14年、15年度もピクリン産の納入量は、年間60,000kgであった。

| | | |
|-------|-------|---------------------------|
| 大正15年 | 6月12日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 大正15年 | 7月12日 | 海軍火薬廠三宅技師工場視察 |
| 昭和2年 | 1月8日 | 海軍火薬廠服部主計少将工場視察 |
| 昭和2年 | 3月12日 | 海軍火薬廠美川大尉工場視察 |
| 昭和2年 | 9月1日 | 服部正之氏を顧問に迎う |
| 昭和3年 | 2月24日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 昭和3年 | 4月2日 | 海軍呉工廠長伍堂中将工場視察 |
| 昭和3年 | 4月10日 | 海軍火薬廠爆薬部長中谷大佐工場視察 |
| 昭和3年 | 5月9日 | 内務省斉藤技師工場定期視察 |
| 昭和3年 | 7月30日 | 海軍火薬廠三宅技師視察 |
| 昭和3年 | 8月4日 | 海軍艦政本部本田中佐工場視察 |
| 昭和3年 | 10月8日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 昭和4年 | 1月28日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 昭和4年 | 5月3日 | 海軍艦政本部阿部大佐、三井造船監督官正木中佐工場視 |
| 昭和4年 | 6月13日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 昭和4年 | 6月17日 | 海軍艦政本部長小林中将工場視察 |
| 昭和4年 | 8月19日 | 海軍横浜鎮守府有馬大佐工場視察 |
| 昭和4年 | 10月7日 | 海軍火薬廠中谷大佐工場視察 |

ワイ・エス・ケー株式会社社史

昭和 4年11月 6日 内務省齊藤技師工場定期検査

昭和 5年 3月31日 海軍火薬廠美川少佐工場視察

以来由良染料株式会社より、海軍火薬廠へ納入したピクリン酸は毎年下記の通りであった。

大正14年度 60,000kg

大正15年度 60,000kg

昭和 2年度 60,000kg

昭和 3年度 60,000kg

昭和 4年度 60,000kg

昭和 5年度 60,000kg

次の昭和6年度は製造数0である。1931年浜口内閣の時で、ロンドン軍縮会議の結果、軍用火薬類の製造を減少する事になった為である。由良染料に施ても一時製造中止のため、従業員を一部整理した。この間、現在由良病院前から会社正門へ通ずる道路を従業員の手で完成した。三宅工場長、神野技師指導の下にピクリン酸を熔融固形とし、電気雷管を用いて発破、掘穿した。

一時中止したピクリン酸製造を昭和7年より再開し、従業員も再び雇入れ、福山市の帝国染料(現日本火薬福山工場)より船舶又はトラックで搬入した粗製ピクリン酸を精製工室で精製の上、火薬廠へ納入した。

| | ピクリン酸 | 同修理変形 |
|-------------|--|----------|
| 昭和 7年度 | 90,000kg | 15,000kg |
| 昭和 8年度 | 90,000kg | 15,000kg |
| 昭和 9年度 | 90,000kg | |
| 昭和10年度 | 90,000kg | |
| 昭和11年度 | 90,000kg | |
| 昭和10年10月 | 初代作業主任者大森茂氏辞任 | |
| 昭和10年10月 | 海軍火薬廠技師三宅吉之助氏二代作業主任者として着任 | |
| 昭和10年12月21日 | 海軍火薬廠海軍造兵少将山家信次氏、同廠爆薬部長川瀬義重少将 同廠研究部長荒木久吉技師、同廠研究部検査官三井再男少佐、同 廠技師尾羽沢友福、同技師佐藤誠一氏等工場視察 | |
| 昭和10年12月25日 | 海軍火薬廠長山家信次造兵少将、同廠研究部長荒木久吉技師、 同廠研究部検査官三井再男少佐、同技師尾羽沢友福氏等本社小雑 賀工場視察 | |
| 昭和11年 1月24日 | 海軍技術研究所横尾文夫主計大佐小雑賀工場視察 | |
| 昭和11年 2月 7日 | 海軍技術研究所長家長明少将小雑賀工場視察 | |
| 昭和11年 3月 6日 | 陸軍岡山兵器支廠河野武夫砲兵大尉日比工場視察 | |
| 昭和11年 3月 6日 | 海軍火薬廠造兵中佐美川一雄氏小雑賀工場視察 | |
| 昭和11年 4月14日 | 海軍技術研究所化学研究部長甘利恒雄大佐小雑賀工場視察 | |
| 昭和11年 4月15日 | 海軍火薬廠会計部長桑原憲主計大佐日比工場視察 | |
| 昭和11年 5年 8日 | 内務省齊藤技師工場定期検査 | |

ワイ・エス・ケー株式会社社史

| | | |
|-------|--------|---|
| 昭和11年 | 5月10日 | 海軍火薬廠爆薬部官入技師日比工場視察 |
| 昭和11年 | 9月12日 | 海軍砲術学校附福田秀成大尉日比工場視察 |
| 昭和11年 | 9月20日 | 軍事参議官末次信正海軍大将日比工場視察 |
| 昭和11年 | 9月30日 | 岡山陸軍兵器支廠長三宅砲兵中佐、河野砲兵少佐日比工場視察 |
| 昭和11年 | 10月4日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 昭和11年 | 10月16日 | 海軍火薬廠爆薬部長川瀬義重少特日比工場視察 |
| 昭和11年 | 10月30日 | 海軍技術研究所理学研究部長林田恒雄少将、海軍艦政本部 今泉英三中佐、同茂木武雄技師等小雑賀工場視察 |
| 昭和12年 | 2月10日 | 海軍火薬廠内田亮之助中佐日比工場視察 |
| 昭和12年 | 2月25日 | 内務省斉藤技師工場定期検査、海軍艦政本部高橋長之少佐、日比工場視察 |
| 昭和12年 | 3月22日 | 舞鶴海軍工廠長本田喜一郎少将日比工場視察 |
| 昭和12年 | 3月26日 | 海軍火薬廠会計部長隅田四郎主計大佐日比工場視察 |
| 昭和12年 | 5月6日 | 大阪海軍監督官長松崎伊織少将、海軍造兵監督官石井敬之中佐、本社小雑賀工場視察 |
| 昭和12年 | 5月22日 | 海軍艦政本部桑原憲主計大佐本社小雑賀工場視察 |

第 4 部

ピクリン酸増産から終戦まで

日比工場設立後、每期順調に利益を上げて来たが、由良常務は役員会に於いて、「この事業は、全く海軍の恩恵によって創めたものであり、得た利益は、一朝有時の際、これを以て増産設備に充当したいと考える。従ってこれを全部積立置きたいので御同意願いたい。」と提案して全員の賛同を得た。

果たして昭和12年7月、支那事変勃発、と同時に、海軍艦政本部、黒田大佐より急遽出頭命令を受け、直ちに由良常務と由良栄一取締役が出頭した。そして、「月産200t以上の設備を1ヶ月以内に完成せよ。」との命を受けた。

時に昭和12年8月10日であったが、1ヶ月以内というのは到底無理である旨を述べたが、「では1ヶ月半で。」と言われたので、尚難しいと答えたところ「無理は十分承知だ、そこを何とかしてくれ。」と重ね重ね言われたので止むなく「それではやります。或いは閣下にお目にかかるのはこれが最後になるかもしれません」と重大な決意をして退下した。もしこれが10日も15日も遅れることがあれば、自殺を決意しての心境であった。

由良常務は岡山工場へ直行し、三宅工場長、技師、技手等全員と共に、設備に必要な面積を測量し、その図面を作製し、直ちに和歌山本社に指示し、丸田進十郎建設課長以下全員を動員して、即日建築設計を完成した。翌日木材商十数社に全用材を3日間に製材して完納する事を命じた。木材商は和歌山の製材工場16軒を総動員して、木材を確保した。次いで和歌山の大工65人で12時間労働を条件として、延坪2600坪の用材を、僅7日間で木造りを完成させた。そして由良精工の工員85人、職員8名、大工30人と共に日比工場に派遣した。

木造りした木材は、75t積の由良精工所有の第1、第2、第3祇園丸に積み込み、昼夜兼行で日比へ運送した。

日比工場沖に着くと直ちにそれを海中に投込み、空船は直ぐ和歌山へ引き返す。又投込んだ木材は、派遣工員が日没より午後10頃時までに全部陸揚げして、翌朝よりこれを建物の位置に配置して、大工は建築にかかった。

この様にして和歌山で木造を始めてから10日間で、3600坪の建物を完成した。更に屋根及び造作廻りを10日間で完成した。

窓回りの建具等は和歌山で発注、製作させ祇園丸で送り、日比工場ではめ込みの完了したのは15日間であった。

建設完成後は、次々と器物、機械の据え付け、取付を始め、地盤コンクリート及耐酸材の塗装工事等全力をあげて、昼夜兼行して遂に全工事を完成した。別に径7尺長さ30尺のランカシャ一汽缶2基と、口径4.5尺の鉄製煙突1基の基礎コンクリート建設完成は、期間35日間で遂行させた。

又建物の側板、屋根等の浪型スレート及管その他機械付属品は、大阪で買い求め、トラック2台を使用し、各車に運転手2名を乗車させ、食事は車中でとらせる様命じ、これ又昼夜兼行で、人力の限りを尽くし21日間で運送を終わり、何れも遺憾なく終了させた。

ワイ・エス・ケー株式会社社史

硝化工室の設備中最も懸念されるのは、硝化甕（かま）である。新硝化工室には120器を据えたが、この硝化甕（かま）は、かねてから由良常務が名古屋市の日本碍子株式会社へ注文して造らせてあったので、全く支障なかった。

こうして全従業員一致団結し、一身を賭して全工事に当たり、予定より1日遅れの46日間で、増産設備の全てを完了した。90日を要する大工事を46日間で完成したのは、正に奇跡の突貫工事として、海軍省、艦政本部、火薬廠も驚嘆、激賛された。

前述の様に、創立後、今日迄利益金の積立をして、この急場にあつて、資金的に全然支障なく遂行出来た事が、今になって大きく開花した事は勿論であるが、由良常務の先見の明は、万人の賞讃する所であつた。

翌日7時、完成祝賀の式を挙行、午後1時より、各人所定の場所につき、製造作業を開始した。そして艦政本部には、ただ今より原料仕込みにかかる旨打電した。

由良常務は、「この計画に万一違算があつてはならない。」と考え、生産には十分余裕を以つて計算設計したので、従業員には、無休、交代体制とし作業を続けた。それがために生産開始後、10日後の生産から計算した結果、1ヶ月250tまで生産可能の見通しを得たので、この旨海軍省へ報告したところ、艦政本部から黒田大佐が来られ、日比工場を視察され、「更に100t増産出来ぬか」とのお話があり、「磁製器は全部使用しているが、ステンレスの使用の許可を得れば」と申出たところ、スウェーデン製のステンレス板（18-8）をお見せしたところ、「これならば使ってよろしい。」と許可を得た。

そこでこれを加工して、急ぎその設備にかかり、予定通り1ヶ月で完成し、年末近くには、月間350tものピクリン酸を納入出来る様になった。

但しこの間、西日本を襲った台風のため、建設中、建設が終わったばかりの新精製工室がもろくも倒壊する事があつた。しかし、由良常務は動ずることもなく、直ちに再建を命じ、増設開始の頃には何等支障なく事を運んだ。又丁度その頃、浜松に稼がれた、常務の三女繁子さんが、急病にかかれ、病篤しと電報があつたが、突貫増産工事真最中のこと故に、陣頭指揮の由良常務としては、心を鬼にして、一時も現場を離れる事なく、遂に9月20日永眠されたが、臨終にも、葬儀にも参列されずに、頑張られた。この悲報を、常に由良常務の側近にあつて事の推移を審に見聞していた筆者は、常務の心中に思いを馳せ涙を禁じ得なかつた。

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 昭和12年 7月 9日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 昭和12年 8月 28日 | 海軍火薬廠爆薬部検査官内田中佐日比工場視察 |
| 昭和12年 9月 7日 | 海軍火薬廠日野造兵中尉日比工場視察 |
| 昭和12年10月 27日 | 海軍火薬廠長山家少将、同廠松岡少将日比工場視察 |
| 昭和12年10月 28日 | 軍事参議官高橋三吉大将、及副官高瀬少佐日比工場視察 |
| 昭和12年11月 1日 | 海軍火薬廠爆薬部長川瀬少将日比工場視察 |
| 昭和12年11月 7日 | 海軍技術研究所会計課長紺野主計大佐小雑賀工場視察 |
| 昭和12年11月 15日 | 海軍火薬廠爆薬部検査官佐藤造兵大佐、内田中佐、杉町主計中佐日比工場視察 |
| 昭和12年11月 17日 | 海軍火薬廠杉町主計中佐小雑賀工場視察 |

ワイ・エス・ケー株式会社社史

| | |
|-------------|---|
| 昭和12年11月18日 | 海軍火薬廠爆薬部検査官佐藤造兵大佐、内田中佐、小雑賀工場長視察 |
| 昭和12年11月22日 | 呉海軍工廠検査官神足造兵大佐、赤川技師日比工場視察 |
| 昭和12年12月7日 | 海軍艦政本部黒田大佐日比工場視察 |
| 昭和12年12月10日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 昭和12年12月28日 | 取締役北島義一氏新任、登録完了 |
| 昭和13年1月26日 | 海軍技術研究所乾主計大佐小雑賀工場視察 |
| 昭和13年1月28日 | 海軍火薬廠検査官内田中佐日比工場視察 |
| 昭和13年2月20日 | 在玉海軍首席監督官井上造船大佐日比工場視察 |
| 昭和13年3月4日 | 舞鶴海軍工廠会計部長是川主計大佐、猪股主計少佐小雑賀工場視察 |
| 昭和13年3月12日 | 海軍火薬廠長松岡造兵少将、美川造兵中佐、在玉海軍首席監督官井上造兵大佐日比工場視察 |
| 昭和13年3月14日 | 海軍火薬廠検査官竹内大佐日比工場視察 |
| 昭和13年3月31日 | 呉海軍軍需部大石少佐日比工場視察 |
| 昭和13年4月17日 | 海軍火薬廠検査官内田中佐日比工場視察 |
| 昭和13年5月6日 | 留守第十師団長森田陸軍中将日比工場視察 |
| 昭和13年5月8日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 昭和13年5月21日 | 海軍艦政本部黒田中佐本社小雑賀工場視察 |
| 昭和13年5月31日 | 海軍艦政本部村上大佐本社小雑賀工場視察 |
| 昭和13年6月22日 | 海軍火薬廠爆薬部検査官内田中佐日比工場視察 |
| 昭和13年6月22日 | 海軍火薬廠爆薬部神足大佐、辻海軍技師本社小雑賀工場視察 |
| 昭和13年10月11日 | 軍事参議官藤田海軍大将日比工場視察 |
| 昭和13年10月13日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 昭和13年11月9日 | 海軍火薬廠河野技師日比工場視察 |
| 昭和13年11月14日 | 岡山憲兵分隊長小林少尉日比工場視察 |
| 昭和13年12月10日 | 海軍火薬廠爆薬部辻技師日比工場視察 |
| 昭和13年12月17日 | 海軍火薬廠爆薬部検査官内田中佐日比工場視察 |
| 昭和13年12月19日 | 岡山聯隊区司令官遠藤陸軍大佐日比工場視察 |
| 昭和14年1月16日 | 海軍火薬廠爆薬部検査官清水大佐日比工場視察 |
| 昭和14年1月17日 | 在玉海軍主席監督官井上大佐、同榊方大佐日比工場視察 |
| 昭和14年1月29日 | 海軍艦政本部造兵監督官村井技師本社小雑賀工場視察 |
| 昭和14年1月30日 | 海軍監督官新井造機大佐本社小雑賀工場視察 |
| 昭和14年2月8日 | 大阪海軍監督長奥少将、同監督官長井大佐本社小雑工場視察 |
| 昭和14年3月4日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |

ワイ・エス・ケー株式会社社史

| | | |
|-------|--------|---|
| 昭和14年 | 3月 7日 | 第2掃海艇艦装長山本少佐日比工場視察 |
| 昭和14年 | 3月 7日 | 在玉海軍監督官榊方造船大佐日比工場視察 |
| 昭和14年 | 3月21日 | 海艦政本部千藤造兵大佐本社小雑賀工場視察 |
| 昭和14年 | 3月24日 | 海軍火薬廠爆薬部検査官内田中佐日比工場視察 |
| 昭和14年 | 4月11日 | 在玉海軍首席監督官榊方造船大佐日比工場視察 |
| 昭和14年 | 4月28日 | 海軍火薬廠爆薬部官入技師本社小雑賀工場視察 |
| 昭和14年 | 5月 4日 | 海軍艦政本部第一部長谷村中将日比工場視察 |
| 昭和14年 | 5月 6日 | 海軍火薬廠長松岡少将、同廠美川中佐本社小雑賀工場視察 |
| 昭和14年 | 5月13日 | 岡山兵器廠盛野陸軍少佐日比工場視察 |
| 昭和14年 | 5月15日 | 岡山憲兵分隊長塚本憲兵大尉日比工場視察 |
| 昭和14年 | 5月16日 | 岡山陸軍兵器支廠長北島砲兵中佐日比工場視察 |
| 昭和14年 | 6月 7日 | 内務省斉藤技師工場定期検査 |
| 昭和14年 | 6月11日 | 海軍火薬廠検査官清水大佐本社小雑賀工場視察 |
| 昭和14年 | 6月12日 | 海軍技術研究部善木主計少佐本社小雑賀工場視察 |
| 昭和14年 | 7月 4日 | 海軍造船監督官福岡技師日比工場視察 |
| 昭和14年 | 8月11日 | 海軍艦政本部村上大佐日比工場視察 |
| 昭和14年 | 8月13日 | 海軍火薬廠爆薬部検査官内田中佐日比工場視察 |
| 昭和14年 | 9月 5日 | 内務省浜野技師日比工場視察 |
| 昭和14年 | 9月11日 | 海軍艦政本部築田中佐日比工場視察 |
| 昭和14年 | 10月15日 | 陸軍造兵廠火工廠夏目砲兵大尉日比工場視察 |
| 昭和14年 | 11月22日 | 陸軍造兵廠火工廠都留田砲兵少佐日比工場視察 |
| 昭和14年 | 11月27日 | 内務省浜野技師日比工場定期検査 |
| 昭和14年 | 12月14日 | 海軍火薬廠尾羽沢技師日比工場視察 |
| 昭和15年 | 1月 6日 | 由良栄一氏取締役に滝波芳尚氏監査役に新任登記完了す |
| 昭和15年 | 1月 7日 | 海軍省軍務局若槻中佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 1月29日 | 在玉海軍首席監督官榊方造船大佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 2月 6日 | 海軍艦政本部長豊田中将、妹尾少将、石田中佐、石松中佐、等松主計大佐、在玉首席監督官榊方造船大佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 3月16日 | 海軍火薬廠爆薬部監査官内田大佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 3月20日 | 海軍火薬廠主計部長石原主計大佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 3月26日 | 陸軍造兵廠東京研究所兼陸軍航空技術研究所増田砲兵中佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 3月30日 | 横溝岡山県知事日比工場視察 |
| 昭和15年 | 4月18日 | 海軍火薬廠爆薬部岩田少佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 4月26日 | 内務省浜野技師日比工場定期検査 |
| 昭和15年 | 5月 7日 | 海軍火薬廠爆薬部栗田大佐、水野中尉日比工場視察 |
| 昭和15年 | 5月11日 | 海軍艦政本部、海軍航空本部阿部主計中佐、海軍艦政本部、 |

ワイ・エス・ケー株式会社社史

| | | |
|-------|--------|---|
| | | 海軍航空本部榎本中尉日比工場視察 |
| 昭和15年 | 5月21日 | 海軍艦政本部千藤大佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 6月10日 | 海軍省軍務局近藤中佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 9月14日 | 呉海軍鎮守府機関長山口大佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 9月19日 | 内務省浜野技師日比工場視察 |
| 昭和15年 | 9月21日 | 海軍火薬廠爆薬部検査官内田大佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 9月24日 | 呉海軍鎮守府参謀長谷大佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 10月26日 | 在玉海軍監督官阿部主計中佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 10月26日 | 海軍艦政本部細谷機関大佐、在玉海軍首席監督官榎方造船大佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 11月25日 | 海軍火薬廠爆薬部栗田大佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 12月20日 | 海軍火薬廠爆薬部検査官内田大佐日比工場視察 |
| 昭和15年 | 12月27日 | 海軍火薬廠爆薬部栗田大佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 1月21日 | 横須賀海軍工廠山田中佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 1月29日 | 石垣艦装委員長藤谷中佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 2月 2日 | 海軍火薬廠爆薬部長金子大佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 2月 8日 | 呉海軍鎮守府中島大尉日比工場視察 |
| 昭和16年 | 2月18日 | 海軍火薬廠爆薬部尾羽沢海軍技師日比工場視察 |
| 昭和16年 | 3月 1日 | 在玉海軍首席監督官榎方大佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 3月23日 | 海軍艦政本部会計部長本田主計中将日比工場視察 |
| 昭和16年 | 3月25日 | 海軍艦政本部永井大佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 5月 2日 | 在玉海軍監理官大川主計中佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 5月 5日 | 内務省浜野技師日比工場定期検査、第18潜水隊司令官加藤大佐他24名日比工場視察 |
| 昭和16年 | 5月12日 | 在玉海軍首席監督官榎方大佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 5月12日 | 海軍省軍務局岡中佐日比工場視察 |

昭和12年支那事変勃発後、在郷の壮丁は順時現役兵あるいは応召兵として入隊し、日比工場に於いても次第に人的資源に困窮の止むなきに至り、又農繁期に帰郷するもの多く、この補充に、人事係は大いに努力を重ね、辛うじて人員を確保し、作業に支障なきを得た。

この間昭和14年3月、海軍協会から、事業を援助した功績により、由良常務に紅色有功章を授与される。

| | | |
|-------|----|--|
| 昭和14年 | 7月 | 海軍へ軍用機7機献納した。国防充実に尽くした功により米内光政海軍大臣より感謝状を受ける。 |
| 昭和15年 | 7月 | 再び海軍へ軍用機7機を献納した功により、吉田善吾海軍大臣より感謝状を受ける。 |
| 昭和16年 | 9月 | 更に海軍へ軍用機7機を献納した功により、及川古志郎海軍大臣より感謝状を受ける。 |

ワイ・エス・ケー株式会社社史

昭和11年には、年間90tの製造であったピクリン酸を昭和12年度には一躍385,000kgを製造納品した。

| | ピクリン酸 | ジニトロジフェニルアミン |
|--------|-------------|--------------|
| 昭和12年度 | 385,000kg | |
| 昭和13年度 | 1,280,000kg | 190,000kg |
| 昭和14年度 | 1,024,000kg | 485,000kg |
| 昭和15年度 | 680,000kg | 510,000kg |
| 昭和16年度 | 392,000kg | 1,895,000kg |

上表の様に昭和13年度からは、和歌山工場に施て、Anilin、DinitrschlorbenzolよりDinitrodiphenylamineを製造、海軍火薬廠へ納入した。

| | | |
|-------|--------|---------------------------|
| 昭和16年 | 6月 3日 | 神戸海軍監督官阿部主計中佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 7月 5日 | 在玉海軍首席監督官榊方造船大佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 7月20日 | 第三海軍火薬廠長神保少将日比工場視察 |
| 昭和16年 | 7月26日 | 第三海軍火薬廠尾羽沢技師日比工場視察 |
| 昭和16年 | 7月30日 | 陸軍兵器本部第二課長竹内軍医大佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 7月31日 | 第1海軍火薬廠高尾中尉日比工場視察 |
| 昭和16年 | 8月 5日 | 神戸海軍監督官阿部主計中佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 8月 8日 | 第三海軍火薬廠内田大佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 9月30日 | 呉海軍鎮守府梅林機関大佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 11月 6日 | 広島海軍監督官藤田主計大佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 11月11日 | 第三海軍火薬廠長谷川中尉日比工場視察 |
| 昭和16年 | 11月19日 | 内務省浜野技師日比工場定期検査 |
| 昭和16年 | 11月28日 | 広島海軍監督官牧野主計大尉日比工場視察 |
| 昭和16年 | 12月 5日 | 呉兵海軍工廠相馬中佐日比工場視察 |
| 昭和16年 | 12月15日 | 呉兵海軍砲工部河村少佐日比工場視察 |
| 昭和17年 | 1月14日 | 在玉海軍監督官阿部主計中佐、榎本大尉日比工場視察 |
| 昭和17年 | 1月17日 | 第三海軍火薬廠検査官橘田少佐日比工場視察 |
| 昭和17年 | 2月 6日 | 海軍艦政本部磯大佐日比工場視察 |
| 昭和17年 | 2月14日 | 海軍艦政本部光井中佐日比工場視察 |
| 昭和17年 | 4月 5日 | 第三海軍火薬廠検査官橘田少佐石田技師日比工場視察 |
| 昭和17年 | 4月 8日 | 第三海軍火薬廠検査官内田大佐日比工場視察 |
| 昭和17年 | 4月17日 | 第三海軍火薬廠検査官橘田少佐、石田技師日比工場視察 |
| 昭和17年 | 4月23日 | 海軍艦政本部監督官藤田主計大佐日比工場視察 |
| 昭和17年 | 5月15日 | 第三海軍火薬廠飯野大尉、久野技師日比工場視察 |
| 昭和17年 | 11月17日 | 木村巽氏取締役に新任、登記完了 |
| 昭和17年 | 12月28日 | 三宅吉之助氏取締役に新任、登記完了 |
| 昭和18年 | 2月26日 | 取締役会長岩田常右衛門氏死去 |

ワイ・エス・ケー株式会社社史

昭和18年 4月23日 取締役社長由良浅次郎氏取締役木村巽氏を代表取締役に選任、登記完了

昭和18年 7月 6日 岩田正雄氏（襲名常右衛門）取締役に新任、登記完了

昭和17年度からは、更にピクリン酸製造が減少しDinitrodiphenylamineの他にピクリン酸アンモンを製造する事になった。

本工場の第一硝化工室は既に老朽化したので閉鎖し、第二硝化工室で、ピクリン酸とピクリン酸アンモンを製造した。

次第に人的資源の切迫に瀕して来た。今春岡山県小田郡方面から、臨時工約50名を採用して、24時間、昼夜兼行で、製造に当たった。尚同年1月より、従業員一同を、国家総動員法によって、現員徴用し、徴用工員として作業に当たらせた。

| | ピクリン酸 | ピクリン酸アンモン | ジニトロジフェニルアミン |
|--------|-----------|--------------|--------------|
| 昭和17年度 | 121,000 疋 | 740,000 kg | 1,690,000 kg |
| 昭和18年度 | | 1,450,000 kg | 1,002,000 kg |
| 昭和19年度 | | 1,160,000 kg | |
| 昭和20年度 | 55,000 疋 | 328,000 kg | |

昭和18年第一硝化工室を復活し、精製工室を増設し、又第二乾燥工室を新設した。（現のアンモン工室）そして岡山県北部より臨時工を次々入社せしめ、第2第3第4次と現地徴用工として作業に当たらせた。

昭和19年に入ると、岡山県北部より、女子挺身隊が約40名入社し、社宅内に女子寮を設け、終戦迄硝化工室やその他現場勤務した。又同年秋には、岡山県立第一工業学校応用化学化科生徒40名近くが、学徒動員として、旧工員宿舎に宿泊して、製造作業に従事してくれた。

又深井工場への途中にある池の奥山にT. N. T製造工場の建設を計画した。一部土木工事始め、基礎工事略完了したが、資材原料の調達不能のため中止せねばならなくなった。

第 5 部

終 戦 直 後

昭和20年8月15日、全国民悲嘆の中に、終戦を迎え、学徒動員、女子挺身隊は即日帰郷し、現員徴用者は希望者のみ、約60名が残留した。同年冬、岡山県よりの依頼で、岡山市三軒家の陸軍の火薬庫にあった火薬類、無煙火薬、T. N. T、ヘキソゲン、ピクリン酸、地雷等を、鉄道で宇野駅まで運び、そこから船積みして日比工場に運び、硝化工室始め全工場へ格納した。県庁火薬担当官岡本技師の指図による。

この火薬類は昭和22年に、呉の駐留軍であった米国軍隊が来り上陸用大型舟艇で、宇野港沖の葛島へ運び、焼却処理した。後に豪州軍に代わったが、約3ヶ月を要した。

昭和21年には残存従業員の自立のために、向日比水の浦で、自家製塩を計画した。同年10月に専売局に対し枝篠架式自給製塩製造計画及生産塩の処分方法承認申請書を提出して、製造にかかった。

又終戦時Dinitrodiphenylamin製造の原料、炭酸ソーダが相当量残存していたので、これを焼成して重炭酸ソーダを製造すべく、煉瓦積焼成炉を築造して、重炭酸ソーダを製造、販売した。

更にピクリン酸製造の原料である硫酸を使用して硫酸銅を製造し、果物生産県である、岡山県下に果樹消毒用の硫酸銅を供給する為、戦災都市岡山市内をまわり、被爆銅を買入れ、硝化壺を使用して、硫酸銅を製造販売した。又戦時中手持ちしていた木材は、これを加工して、家庭用器具什器を製造販売することになり、故岡田喜一氏が主となり徒弟20人を駆使して、塵取り、下駄箱、本箱等を製造した。この様に終戦後は残存従業員の生活維持のため、前期のように、製塩、重炭酸ソーダ、硫酸銅、クロルピクリン、木工製品等を順次製造して、会社工場の維持経営をはかっていた。

昭和22年11月 北島義一代表取締役社長選任

大府数馬、常務取締役選任、兼工場長

斯くする中、昭和22年になって、戦時中は軍需工場であった為、賠償指定工場に指定され、ピクリン酸等、爆薬製造に関する一切の製造設備、施設を賠償局の管理下におかれる事になった。

以来大府工場長以下全従業員は、指定の施設の保守保全に協力した。

昭和23年5月 商工省賠償実施局長小笠公昭氏より、その完全なる実施につき表彰状を授与された。

昭和25年に入り、従来製造せるクロルピクリン、重炭酸ソーダは原料高、生産安にて、収支償わず、為に当期間中は全工場を休止し、賠償物件の警備に必要な人員のみを残し、岡山県賠償課を通じ、G. H. Qへ工場全休の申請書を提出、今年5月申請認可になった。

昭和26年、賠償指定解除の近づきを期待しつつ最小の人員を以て、指定物件の保全警備に万全の努力を致した。

永い占領下の時代を経て、愈く昭和26年9月対日講和條約が締結された。

賠償施設保全監理工場としての指定も近く、解除される情勢にあり、目下今後の事業経営の対策に就き準備に取りかかる。

尚当社は企業再建整備法第20条第1項の規定による、決定整備計画変更認可申請書を、

ワイ・エス・ケー株式会社社史

昭和26年9月21日主務大臣に提出中の処、昭和27年1月15日、認可の通知を受ける
昭和27年4月賠償庁長官岡崎勝雄氏、通商産業大臣高橋龍太郎氏より賠償管理業務につき感謝状を受ける。

又岡山県知事三木行治氏からも同じく感謝状を授与された。

昭和27年4月26日附を以て通商産業省告示第94号により賠償施設としての保全指定を解除された。

昭和25年3月勃発した朝鮮戦争の影響もあり、再軍備説の台頭と、在日米軍調達部に於いて、兵器に対する発注の動きにより、各兵器工業界は、にわかに活況を呈し始めたので、当社も再び火薬会社として発足する方針を定め、速やかにこれらの発注態勢を整えるため、役員の陣容をも整備し、製造営業許可申請を準備した。

先々T. N. Tの製造を企画し、製造許可願書を作成し、通商産業省浜野技師の下へ持参した。この時の製造保安責任者には、取締役津留田之敬氏を予定したが、氏は健康上の理由で辞退されたので、一時は近藤次郎氏にも当たったがこれも承諾を得られず、又一方資金的にも無理が予想されたのでこれを断念した。

そこで北洋火薬株式会社の井上胤徳氏の斡旋により、会社所有のDinitronaphthalinの粉碎精製を行う事になった。

又当時姫路市にあった、須鎗株式会社が軍から譲り受け、兵庫県飾磨沖の西島にあった旧軍の火薬庫に保存していた爆薬を、漁船で引取りに行き、粉碎加工と、それを姫路市の壺坂火薬へ販売した。

昭和27年12月、日本冶金工業興津工場より、引揚TNT、10t貨車便にて輸送受け入れる。引続き28年に入り1月より8月までに逐次輸送、今年中に200tを受け入れた。上記TNTは昭和28年10月以降、日本化薬株式会社小倉作業所、同社厚狭作業所へ計40t輸送した。又昭和29年9月には、自衛隊へ9.5t精製出荷した。その他、昭和30年に旭化成工業株式会社へも40tを輸送し又日本化薬厚狭作業所へも更に20t輸送した。

上記の他、前記須鎗、中国化薬株式会社、筑紫火工株式会社、金城商事株式会社等から引揚或は解撤のTNTを受入れ、精製の上各社へ送った。

昭和34年に入っては、日本商事株式会社からTNTを、東洋化工株式会社よりTNT及びC. B爆薬を送られ、これ等を精製加工して夫々出荷した。昭和37年4月には壺坂化薬より97及98爆薬の粉碎を依託され、これの粉碎加工も行った。上記の中東洋化工株式会社よりの委託は、TNT、CB爆薬共に殆どを日本油脂株式会社武豊工場へ、極く一部を日本カーリット株式会社程ヶ谷工場へ輸送した。

それより先由良染料株式会社としては、他社に比して立後れ気味の産業爆薬にいち早く食い込みまんものと種々計画し、井上胤徳、中大教授須藤秀治氏等の指導によりアンモン爆薬を製造する事にし、戦時中第2乾燥工室として使用した工室の内部を改造し、アンモン爆薬製造工室に変更した。自動填薬装置フリツツキリアン機のみを、本州化学工業工作課に制作依頼したが、他の設備、内装等は総て、従業員自らの手で完成した。アンモン爆薬製造に当たり、原料たる、TNT

ワイ・エス・ケー株式会社社史

は前記各社より購入又、委託精製粉碎加工の分からは、その加工賃として取得したものを充当し、硝安は地方小売商より買入れ、後に住友化学工業から全面的に供給を受けるようになった。

昭和27年11月7日今期役員会に於いて、専務取締役役に由良栄一氏を選任し、代表取締役として登記完了した。

昭和30年6月始めてアンモン爆薬を販売営業したが、当初は、新製品である事と、既存メーカーの販売ルートへ食い込む訳であるから、社長以下筆舌に尽せぬ苦勞をした。

ピクリン酸を再開するまでのアンモン爆薬の製造販売は誠に微々たるもので、会社として実に苦難の中にあえいだ。

| | アンモン爆薬 | 97及98爆薬 |
|--------|----------|----------|
| 昭和30年度 | 7,736kg | 3,515kg |
| 昭和31年度 | 15,665kg | 19,485kg |
| 昭和32年度 | 48,714kg | 1,005kg |
| 昭和33年度 | 36,934kg | 961kg |
| 昭和34年度 | 51,900kg | 1,698kg |
| 昭和35年度 | 33,372kg | 82,280kg |
| 昭和36年度 | 21,825kg | 57,425kg |
| 昭和37年度 | 34,496kg | 49,365kg |

第 6 部

ピクリン酸再開

昭和37年に入り、アンモン爆薬のみでは会社経営も困難であるので、何とか会社設立当初からの事業である、ピクリン酸を再度製造すべく、社長以下一丸となって工場の建設に努力した。幸いピクリン酸製造装置は賠償指定されていたので、再開に当たっても殆どがそのまま役立った。

販路としては、高知県高知市の南海化学工業株式会社へクロルピクリンの原料として送った。後になって、大阪ガス会社の各工場へ、脱硫用として出荷する事が出来るようになった。

昭和39年3月14日 由良染料株式会社創始者、由良浅次郎氏死去

昭和40年3月 由良禎造氏日比工場工場長代理に就任

昭和40年5月29日 由良禎造氏取締役就任

昭和41年2月、昨年未新たに市場に現れるようになった。硝安油剤爆薬の製造を始め、我社も初めて市場に由良アンホ爆薬として出荷した。

ピクリン酸は、農薬くん蒸用としての他、前記の様に大阪ガス株式会社堺工場操業開始に伴い、漸次需要が増加し始めたので、石油化学及び公害防止関係方面よりの需要をまかならべく設備を画期的に改良を行い、人員を増加する事なく、月産120t生産を可能とする設備改良し完成した。

昭和41年5月 由良善三郎氏取締役就任

昭和41年7月 臨時役員会に施て取締役に美川一雄、井上胤徳両氏を選任就任

昭和42年に入り、本州化学工業株式会社より有機薬品の委託製造の申し入れあり、本社でも新規製品開拓の気構えであったので、これを受諾し、急ぎ製造工室の新設に着手した。43年4月には設備を完成し、生産を開始し順調なすべり出しをした。製品はS-4と呼称し、ゴムの老化防止剤として現在まで順調に生産を行っている。

取締役由良禎造氏を専務取締役に選任。

昭和46年1月4日 取締役井上胤徳氏死去に伴い登記抹消

昭和47年5月 中村誠、高木正次郎、小田関蔵氏を取締役に選任

昭和37年ピクリン酸再開後の、アンモン爆薬、ピクリン酸及び昭和41年以降硝安油剤爆薬の製造数量は下記の通りである。

| | アンモン爆薬 | AN-FO爆薬 | ピクリン酸 |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 昭和37年度 | 34,496kg | | 20,675kg |
| 昭和38年度 | 108,904kg | | 74,025kg |
| 昭和39年度 | 127,940kg | | 297,918kg |
| 昭和40年度 | 116,912kg | | 860,859kg |
| 昭和41年度 | 65,070kg | 15,718kg | 581,768kg |
| 昭和42年度 | 47,102kg | 53,227kg | 385,025kg |
| 昭和43年度 | 54,258kg | 236,992kg | 592,105kg |
| 昭和44年度 | 63,618kg | 272,907kg | 641,305kg |
| 昭和45年度 | 57,242kg | 305,724kg | 608,775kg |

ワイ・エス・ケー株式会社社史

| | | | |
|--------|-----------|-------------|-------------|
| 昭和46年度 | 77,212kg | 409,770kg | 566,095kg |
| 昭和47年度 | 75,233kg | 863,940kg | 506,825kg |
| 昭和48年度 | 83,182kg | 1,471,695kg | 656,695kg |
| 昭和49年度 | 104,122kg | 1,413,260kg | 897,135kg |
| 昭和50年度 | 65,590kg | 1,377,147kg | 1,311,740kg |
| 昭和51年度 | 68,693kg | 1,187,578kg | 1,215,945kg |

昭和47年辺りから、硝安油剤爆薬の販路拡大の傾向が見えてきた。本社は新たに硝安油剤爆薬工室を新設し、従来アンモン爆薬と同工室で製造していたものを分離し、アンモン工室ではアンモン爆薬のみを製造する事にした。

昭和48年度からは、硝安油剤爆薬の販売量も急激に増加した。

昭和51年3月31日 玉野市との間に、公害防止協定を結び調印した。

後 記

私が由良染料株式会社の歴史を綴ろうと考えたのは、昭和51年秋、元取締役美川一雄氏から依頼されてその気になり、自分からかって出て社長に申し出役員会の承認を得た事に始まる。自分から買って出たとは言いじょう、全く会社からの援助はなく、総て自費で仕事を進めた。他社が社史の編纂のために、相当力を入れてくれている事が朝日新聞紙上にも掲載されたが、私の場合は全く独力で行った。その中であって、この私の仕事に好意を持たれ、資料を提供して下さい、元取締役美川一雄氏、元従業員尾瀬亮武氏、高岸三代吉氏、取締役中村誠氏等に衷心より感謝する次第である。

この小史は不完全で、終戦直前から終戦直後の記録がなく、又会社の毎期の営業報告を全部閲覧する事が出来なかったので、役員の異同が甚粗漏である事を遺憾とするものである。由良浅染工場や由良精工合資会社時代の記事は現社長由良栄一氏より放示されたもので、正確なもの自負している。